

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農地中間管理事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課		
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2447	所属長名	向井裕臣	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	農地中間管理事業の推進に関する法律等					実施期間	【開始】	平成 26 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造						【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	魅力ある農業の振興							
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための農地流動化促進							
事業の対象	伊予市内の農地の出し手・借り手			事業の目的	平成24年度から開始された「人・農地プラン」の作成プロセス等において「信頼できる農地の中間的受け皿があると、人と農地の問題解消を進めやすくなる。」との全国的意見を踏まえ、平成26年度から、これまで市が担ってきた農地の賃借事業の範囲を拡大し、新たに県単位で設けた農地中間管理機構が実施することとなったが、その事務の一部を市が受託し、より地域との密接な連携による事業の推進を図ることを目的とする。			
事業の内容（整備内容）	相談や交渉、確認等受託事務の実施事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策	人・農地プランの評価・見直しを推進し、プラン検証を推進した。また、未作成地域については作成の勧奨を実施した。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
財源内訳	直接事業費	42	50	0	0	0	50	機構を介した契約数	件	2	4	2	4	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他	42	50	0	0	0	0							
	一般財源	0	0	0	0	0	50							
職員の人工（にんく）数		0.30	0.30				0.30							
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		2,468	2,455				2,455							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計			
						50	50	50	50	50	250			
成果指標	指標	当該年度の中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数/昨年度の中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数×100	単位	⇒	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度					
			%		目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上					
	指標設定の考え方	中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数を測定することにより事業効果を計る。			実績	0.5	1							
					指標で表せない効果	広域的な農地の受け皿として県が担う機構事務について、その一部を「人・農地プラン」の作成主体である市が受託することで、地域とのより密接な連携が図られ、事業の推進に大きく貢献できる。								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			既存の賃貸借や使用貸借の権利設定から契約更新時に農地中間管理事業切り替えを誘導している。また、人・農地プラン未策定地域に策定を働きかけ作成を促すと共に計画的集約を働きかける。						
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	制度周知に努め、計画的な農地集積のため継続的に事業推進を図った。 人・農地プランは土地利用型農業を想定した事業であるため、推進を図るものの作成に至らない地域がある。今後もそれぞれの地域に即した農地利用の推進を図る必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所 属 長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づく法定事務事業であり、農地中間管理事業の活用推進に対する効果が認められるため継続と判断する。 本事業は、農地中間管理事業に係る事務の一部を、人・農地プランの作成主体である市が受託することで、更なる事業推進を図ることが目的であることから、人・農地プランの枠組みを活用した地域の話し合いが重要となる。そのため、人・農地プラン未作成の地域では作成を促すとともに、作成が困難な地域では代わる場の構築について検討する必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐			
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐			
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	